

平成30年4月1日から精神障がい者の市電・函館バス交通料金助成制度が イカすニモカ 「スターICASnimoca」を用いた制度に変わります

■対象者

函館市内在住で精神障害者保健福祉手帳（1～3級）をお持ちの方

■助成方法

「スターイカすニモカ」（交通系 IC カード乗車券）を利用して市電・函館バスに乗車すると、乗車料金が乗車日の翌々日にポイントとして付与されます。

※付与されたポイントは、ポイント交換機で 1ポイント＝1円 として助成されます。

1・2級	=	乗車料金の全額	（例）運賃210円→210ポイント
3級	=	乗車料金の半額	（例）運賃210円→105ポイント

■助成金の入金の方法（ポイント交換）

市内に設置してあるポイント交換機で「スターイカすニモカ」に助成金を入金してください。入金された残額により、市電・函館バスをご利用いただけます。

※ポイント交換機の設置場所については、裏面をご覧ください。

■助成対象の範囲

函館市内で乗降した場合のみ助成対象となります。

※市外で乗車または降車した場合は、助成の対象外となりポイントが付きません。

■助成の申請方法

①記名式の「スターイカすニモカ」をお買い求めください。

販売場所：函館駅前バス案内所、函館バス各営業所（函館、昭和、日吉）、函館市電駒場乗車券販売所
市電・函館バス車内、丸井今井函館店では購入できません。

価格は2,000円（利用可能額1,500円 デポジット（預り金）500円）です。

②申請先：函館市役所1階 障がい保健福祉課 **①番窓口** へお越しください。

（戸井、恵山、椴法華、南茅部各支所の市民福祉課でも受け付けております。）

③申請に必要なもの

- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・スターイカすニモカ
- ・印鑑（シャチハタ不可）
- ・助成申請書（申請窓口にもあります）



障の印字がないもので
障がい者本人の氏名が記載さ
れたもの

■助成額の上限について

★施設等に市電・函館バスを利用して通所している方
年度（4月～3月）当たりの助成額に上限はありません。

～対象施設等～

精神科デイ・ケア、地域活動支援センター
就労支援事業所（就労移行、A型、B型）等

★施設等に通所していない方
等級に応じて年度（4月～3月）当たりの
助成額に上限があります。

1・2級	=	年度72,000円まで
3級	=	年度36,000円まで

■お問い合わせ先 函館市役所1階 障がい保健福祉課 ☎ 21-3077 FAX 27-2770

「スターイカすニモカ」を利用した市電・市バスのご利用方法

乗車時

乗車口すぐの読み取り機へ
カードをタッチ
※整理券は必要ありません



降車時

降車口すぐの読み取り機へ
カードをタッチ
※乗車料金が支払われます



ポイント交換場所（助成金を入金する場所）

- ①函館市電駒場乗車券販売所
- ②函館バス各営業所（高盛、昭和、日吉）
- ③函館市役所1階 ATM コーナー
- ④亀田支所1階
- ⑤企業局アクロス十字街1階
- ⑥函館駅前バス案内所
- ⑦丸井今井函館店5階総合カウンター
- ⑧コープさっぽろ湯川店1階エスカレーター横



★平成30年4月1日から稼働

- ◇谷地頭老人福祉センター
- ◇中央図書館1階
- ◇桔梗福祉交流センター
- ◇ポールスターショッピングセンター
(B棟1階イベントスペース)
- ◇恵山支所
- ◇フレスポ戸倉（スーパーアークス）
- ◇函館市総合福祉センター（あいよる21）1階
- ◇南茅部支所

入金（チャージ）場所（カードの利用可能額を増やす場所）

以下の場所で現金を入金すると「スターイカすニモカ」の利用可能金額を増やすことができます。

※カード内には、交換したポイントを含め最大20,000円まで入金できます。

※ポイント交換（助成金の入金）とは異なりますのでご注意ください。

- ◇上記「ポイント交換機設置場所」に記載の①～⑧
- ◇市電・函館バス車内（車内でのチャージは1,000円単位で5,000円までチャージできます。）
※カード残額が10,001円以上の時は、市電・函館バス車内ではチャージできません。
- ◇コンビニエンスストア・ドラッグストア（一部を除く。） など

助成にあたっての注意事項

- ★助成金の入金（ポイント交換）には有効期限があり、乗車日の翌々日（ポイントが付与される日）から翌年の12月31日までとなります。
忘れずにポイント交換機で助成金を入金してください。
- ★本制度の登録を行った「スターイカすニモカ」カードを他人に譲ったり、貸したりすることは禁止されています。不正に利用した場合、交通料金助成の対象から除外されますのでご注意ください。
- ★平成30年3月31日までに交換、購入した「函館市福祉専用乗車カード」については、平成32年3月31日（予定）まで使用できます。